

中川代辺地に係る総合整備計画（第一次変更）

山形県鶴岡市中川代辺地

（辺地の人口 142人 面積 44.7km²）

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 鶴岡市羽黒町川代字上川代、中川代、海谷森、
羽黒山、執行坂、南野、水呑沢、中台、大森、大正、
長坂、東増川山、西増川山、小出沢
- (2) 地域の中心の位置 鶴岡市羽黒町川代字中川代 2 4 1 番地
- (3) 辺地度点数 1 2 5 点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当該辺地は、人口 142人、戸数 40戸で、標高 2 2 6 m に位置する。本地域では、水田をはじめ野菜団地、樹園地、牧場等からなる複合農業地域として、また、出羽三山地域を含む観光地として、その振興を図るとともに、生活環境の整備を進めることにより、住民生活の安定、向上に資するため、次の公共的施設の整備を必要とするものである。

(1) 道路及び渡船施設

市道中川代手向線は、地域住民の安全や円滑な交通の確保のため、整備を行うものである。

(2) 公立の小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程の児童又は生徒の通学を容易にするための自動車、渡船施設又は寄宿舍

本地域の中心から中学校までは 7.7 km の距離があるため、スクールバスの運行により児童生徒の通学条件の緩和を図っているが、既存車両が老朽化しているため、更新整備を行うものである。

(3) 農業、林業又は漁業の経営近代化のための施設

本地域において県が事業主体となって実施される用排水路整備事業および圃場整備事業について、市に求められる事業負担金を負担するものである。

3 公共的施設の整備計画

令和2年度から令和6年度まで 5年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の
			特定財源	一般財源	
道路及び渡船施設	鶴岡市	14,000	0	14,000	14,000
公立の小学校若しくは 中学校又は中等教育学 校の前期課程の児童又 は生徒の通学を容易に するための自動車、渡船 施設又は寄宿舍	鶴岡市	18,600	3,710	14,890	14,800
農業、林業または漁業の 経営近代化のための施 設	山形県	<u>85,640</u>	0	<u>85,640</u>	<u>85,600</u>
合計		<u>118,240</u>	3,710	<u>114,530</u>	<u>114,400</u>